

福祉部

議案第 1 2 5 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、福祉部の所管する部分及び教育委員会の所管する部分のうち市長の補助機関たる職員をして補助執行させている部分について

議案第 1 2 5 号、令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、福祉部の所管する部分及び教育委員会の所管する部分のうち市長の補助機関たる職員をして補助執行させている部分についてご説明いたします。

令和 6 年 1 1 月大津市予算関係議案の 2 0 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款 1 6 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金、節 1 社会福祉費国庫負担金の説明欄、中国残留邦人生活支援費負担金は、中国残留邦人支援給付費の支給額増加に伴い国庫負担分を増額するものであります。

節 2 障害福祉費国庫負担金の説明欄、障害者自立支援給付費負担金及び障害児施設給付費負担金は、障害福祉サービス費の伸びに伴う国庫負担分を増額するものであります。

節 4 児童福祉費国庫負担金の説明欄、児童扶養手当負担金は、児

童扶養手当制度の改正や物価変動に合わせた月額手当の改訂に伴う国庫負担分を増額するものであります。

２２ページをお願いいたします。

項２国庫補助金、目２民生費国庫補助金、節２障害福祉費国庫補助金の説明欄、障害者地域生活支援事業費補助金は、会計年度任用職員の雇用経費の増加に伴う国庫補助金の増額であり、節４児童福祉費国庫補助金の説明欄、子どものための教育・保育給付交付金は、人事院勧告に基づく公定価格単価の改定等に伴い国庫補助金を増額するものであります。

款１７県支出金、項１県負担金、目１民生費県負担金、節２障害福祉費県負担金の説明欄、障害者自立支援給付費負担金及び障害児施設給付費負担金は、障害福祉サービス費の伸びに伴い、県負担分を増額するものであります。

節４児童福祉費県負担金の説明欄、子どものための教育・保育給付費負担金は、国庫補助金と同様に、人事院勧告に基づく公定価格単価の改定等に伴う県支出金の増額分であります。

２４ページをお願いいたします。

款２２諸収入、項４雑入、目４雑入、節３民生費雑入の説明欄、保育施設運営助成補助金返還金及び放課後児童健全育成事業費等補

助金返還金は、補助事業者の消費税仕入控除税額の確定に伴う過年度補助金の精算返還金であります。

続きまして、歳出でございます。

34ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の説明欄、1常勤職員給与費（37人）は、所属職員の異動等に伴う人件費の補正であります。

36ページをお願いいたします。

説明欄2社会福祉事業施行費は、中国残留邦人等支援法に基づく支援対象世帯数の増加に伴い、扶助費の措置等を行うものであり、説明欄6ふれあいセンター管理運営費及び7会計年度任用職員雇用経費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正であります。

目2障害福祉費の説明欄、1常勤職員給与費（27人）は、所属職員の異動等に伴う人件費の補正であり、2障害福祉サービス費は、障害福祉サービスの利用増に伴う追加経費を措置するものであり、4障害者地域生活福祉費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正であります。

目3障害者福祉施設運営費の説明欄、1常勤職員給与費（43

人)は、所属職員の異動等に伴う人件費の補正であり、2 障害者通所施設運営費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正であります。

38 ページをお願いいたします。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費の説明欄、1 常勤職員給与費(86人)は、所属職員の異動等に伴う人件費の補正であり、2 家庭児童相談室運営費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正であります。

40 ページをお願いいたします。

説明欄、4 児童福祉対策推進費は、過年度に超過交付された国庫支出金の精算返還金の措置と、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正であります。

目2 児童措置費の説明欄、1 児童手当費は、過年度に超過交付された国庫支出金の精算返還金を措置するものであり、2 助産扶助費は、助産扶助費の増加に伴う事業費及び過年度に超過交付された国庫支出金の精算返還金を措置するものであります。

目3 公立保育所費の説明欄、1 常勤職員給与費(185人)は、所属職員の異動等に伴う人件費の補正であり、2 公立保育所等運営費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正と、過年度

に超過交付された国庫支出金の精算返還金を措置するものであります。

目 4 民間保育施設費の説明欄、1 民間保育所児童運営費及び2 施設型給付等支給費は、人事院勧告に基づく公定価格単価の改定等により増額する民間保育施設等の運営費及び施設型給付費と、過年度に超過交付された国・県支出金の精算返還金等を措置するものであり、3 施設等利用費等支給費は、過年度に超過交付された国・県支出金の精算返還金を措置するものであり、4 民間保育施設運営助成費は、保育対策総合支援事業費補助金の精算による国への返還金及び補助事業者の消費税仕入控除税額の確定に係る過年度補助金の精算返還金に伴う国・県支出金の精算返還金を措置するものであります。

目 5 母子福祉費の説明欄、2 母子家庭生活支援費は、過年度に超過交付された国庫支出金の精算返還金等を措置するものであり、3 母子父子福祉対策費は、児童扶養手当の支給に要する経費及び過年度に超過交付された国庫支出金の精算返還金等を措置するものであります。

4 2 ページをお願いします。

目 6 児童クラブ費の説明欄、1 常勤職員給与費は、所属職員の異

動等に伴う人件費の補正であり、２放課後児童健全育成費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正と、補助事業者の消費税仕入控除税額の確定に係る過年度補助金の精算返還金に伴う国・県支出金の精算返還金等を措置するものであります。

目７児童館費の説明欄、１児童館運営費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正等であります。

項３生活保護費、目１生活保護総務費の説明欄、１常勤職員給与費（４８人）は、所属職員の異動等に伴う人件費の補正であります。

ページ飛びますが、５６ページをお願いいたします。

款１０教育費、項１教育総務費、目４教育指導費の説明欄、１常勤職員給与費（１０８人）は、所属職員の異動等に伴う人件費の補正であります。

５８ページをお願いいたします。

目７教育センター費の説明欄、１常勤職員給与費（６人）は、所属職員の異動等に伴う人件費の補正であります。

６０ページをお願いいたします。

項４幼稚園費、目１幼稚園管理費の説明欄、１常勤職員給与費（１８９人）は、所属職員の異動等に伴う人件費の補正であり、２

幼稚園管理運営費、３養護職員雇用費及び４幼稚園講師雇用費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正等であります。

目２幼児教育振興費の説明欄、１施設型給付等支給費は、人事院勧告に基づく公定価格単価の改定等により増額する施設型給付費を措置するものであり、２施設等利用費等支給費は、過年度に超過交付された国・県支出金の返還金を措置するものであり、３幼稚園子育て支援費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正と、過年度に超過交付された国・県支出金の返還金を措置するものであります。

歳出の説明は以上ですが、債務負担行為の説明について、５ページに戻っていただきますようお願いいたします。

第２表債務負担行為補正、追加の表中の事項欄４段目、障害者福祉センター管理運営事業費は、議案第１６４号指定管理者の指定に関連する、障害者福祉センターの指定管理委託料に係る債務負担行為であり、期間を令和７年度から令和１１年度の５年間とし、限度額を１億３，３１７万５千円に設定するものであります。

事項欄５段目の、木戸つどいの広場管理運営事業費は、議案第１６２号指定管理者の指定に関連する、木戸つどいの広場の指定管理委託料に係る債務負担行為であり、期間を令和７年度から令和９年

度の３年間とし、限度額を２，０６２万８千円に設定するものであります。

事項欄６段目の、東部つどいの広場管理運営事業費は、議案第１６３号指定管理者の指定に関連する、東部つどいの広場の指定管理委託料に係る債務負担行為であり、期間を令和７年度から令和１１年度の５年間とし、限度額を３，４６９万円に設定するものであります。

以上で、議案第１２５号、令和６年度大津市一般会計補正予算（第８号）のうち、福祉部の所管する部分及び教育委員会の所管する部分のうち市長の補助機関たる職員をして補助執行させている部分についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。